

公告

次のとおり公募型企画提案競技を行うので公告する。

令和7年5月2日

大分県知事 佐藤 樹一郎

「教員確保広報アニメーション動画制作委託契約」に係る

企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

1 委託契約名

教員確保広報アニメーション動画制作委託契約

2 委託内容

「教員確保広報アニメーション動画制作委託契約仕様書」を参照

3 契約方法

本企画競技で最も高い評価を得た参加者と地方自治法施行令第167条の2の第1項第2号により随意契約を行う。

4 動画制作要件

「教員確保広報アニメーション動画制作委託契約仕様書」を参照

5 契約期間

令和7年7月22日～令和8年2月20日

6 限度金額

¥2,090,000-（消費税及び地方消費税を含む）

7 契約担当部署

〒870-8503 大分市府内町3-10-1

大分県教育庁教育人事課 採用試験・免許班

電話 : 097-506-5518 FAX : 097-506-1867

Email : a31040@pref.oita.lg.jp

8 募集期間及び各種日程

- (1) 質問票受付 : 令和 7 年 5 月 2 日午前 9 時～令和 7 年 5 月 23 日午後 5 時
- (2) 質問票回答期限 : 令和 7 年 5 月 29 日午後 5 時
- (3) 参加申請期間 : 令和 7 年 5 月 2 日午前 9 時～令和 7 年 5 月 30 日午後 5 時
- (4) 参加申請許可通知 : 令和 7 年 6 月 4 日午後 5 時
- (5) 企画提案書提出期限 : 令和 7 年 6 月 30 日午後 5 時
- (6) 審査（プレゼンテーション・ヒアリング）: 令和 7 年 7 月 7 日午後 2 時

〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 大分県庁本館 31 会議室

9 参加資格

本企画提案競技に参加できるものは、本業務の遂行に必要な能力を有し、次の各号に掲げる要件をすべて満たすものとする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。
- (2) 提供業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - イ 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする者、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の者でないこと。
 - ウ 自己又は自己の役員等が、次の（ア）～（ク）いずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - （ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - （イ）暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - （ウ）暴力団員が役員となっている事業者
 - （エ）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - （オ）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - （カ）暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

- (キ) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- (ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者

10 参加申し込み及び参加資格の確認

参加を希望する者は、上記 9 の要件が必要な他に、次により申請書等を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。参加資格の確認結果は、「参加資格確認通知書（第 3 号様式）」で通知する。

(参加資格の喪失)

参加申込後に参加資格要件を満たさなくなったときは、参加資格を失うものとする。また、都合により辞退する場合には「参加辞退届」を提出すること。

(1) 提出書類（各 1 部）

- ア 参加申込兼参加資格確認申請書(第 1 号様式)
- イ 参加者及び提供動画の概要がわかるもの<任意様式>（会社案内、制作動画の絵コンテ等）
- ウ 制作実績整理表(第 5 号様式)
- エ 再委託先一覧(第 7 号様式)

(2) 提出場所

上記 7 の担当課

(3) 提出方法

持参または簡易書留郵便で提出すること。

なお、簡易書留郵便で提出する場合は、封筒に「教員確保広報アニメーション動画制作委託契約に係る企画提案競技参加申込兼参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

(4) 提出期限

8 (3) で示した日時

- ア 直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- イ 郵送の場合は、令和 7 年 5 月 30 日午後 5 時までに必着とする。

(5) 参加申請許可及び予備審査について

参加申請許可については8 募集期間及び各種日程（4）で示した日時までに参加者に第2 号様式にて通知する。また、参加者が7 者以上であった場合には予備審査を行う。予備審査は、(1) で提出された書類をもって大分県教育庁教育人事課長及び大分県教育庁教育人事課採用試験・免許管理監が別紙9 の観点をもとに審査を行う。

11 企画提案書類の提出

企画提案書は1 参加者につき1 件のみとし、実施要綱「別紙9 企画提案書記載事項及び評価基準」に基づき制作し、次により提出すること。

(1) 提出部数

企画提案書の提出部数は、10 部（正本1 部、副本9 部）とする。

(2) 提出場所

上記7 の担当課

(3) 提出方法

持参又は簡易書留郵便で提出すること。なお、簡易書留郵便で提出する場合は、封筒に「教員確保広報アニメーション動画制作委託契約に係る企画提案書在中」と朱書きすること。

- ・ 直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の午前9 時から午後5 時までとする。

(4) 企画提案書

- ・ 表紙には企画提案書（第6 号様式）を用いること。
- ・ 企画提案書中に業務の実施スケジュールに関して記すこと。
- ・ A 4 判、横型、横書き、上辺綴じ（両面印刷可）とすること。A 3 判はやむを得ない場合に限り使用することとし、片面、横折込みとする。
- ・ 日本語表記で文字サイズは10.5 ポイント以上であること。
- ・ ページ番号を付すること。（表紙を1 ページ目とする）
- ・ ホチキス又はクリップ止めすること。（ファイリング不要）

(5) 見積書（任意様式）

提案金額は仕様書に記載の委託内容を実施することに要する費用とする。

なお、見積提出後の金額の変更は認めない。

- ※ 見積額は、6 の限度金額とすること。
- ※ 見積書は、最終ページに綴じること。
- ※ 見積書は企画提案書のページ数に含めない。

12 審査(プレゼンテーション・ヒアリング)について

実施日時・場所については、8 (6) で示したとおりに行う。対面でのプレゼンテーション・ヒアリングしか認めない。当日、ヒアリング会場に8 (6) の日時までに訪れなかった場合は、参加を棄権したものとみなす。詳細については、「教員確保広報アニメーション動画制作委託契約に係る企画提案競技審査要領」を参考にすること。

13 再委託について

本アニメーションを制作するにあたって制作の一部を外部に委託または、協力を受ける場合は参加申請時に大分県に知らせること。その際、別紙の第7号様式に再委託の相手方及び再委託内容を記すこと。再委託先も申込者が一切の責任を負うものとする。

14 質問

本業務の実施に関する質疑については、「質問書」(第4号様式)により行うものとし、持参、電子メール又はFAX(但し着信を確認すること。)のいずれかの方法で行うこと。質問票受付のスケジュールに関しては、8 募集期間及び各種日程に提示している。